

令和 7 年 10 月

お客さま各位

小田原第一信用組合

手形・小切手の取立受付停止期限の変更について

令和 7 年 10 月 1 日付けにて「手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について（その 2）」においてご案内いたしました「手形・小切手の取立受付停止日」を下記のとおり変更いたしましたのでご案内いたします。

記

【変更前】手形・小切手の取立受付停止：令和 9 年 3 月 26 日（金）

【変更後】手形・小切手の取立受付停止：令和 9 年 3 月 25 日（木）

なお、上記「手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について（その 2）」のホームページ上のご案内について、該当部分を本日付で変更後期限に変更させていただきましたのでご承知願います。

以 上